

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成28年1月18日(月) 13:02~13:36

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長
松尾 勇臣 副委員長
山中 益敏 委員
川口 延良 委員
上田 悟 委員
安井 宏一 委員
萩田 義雄 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長
福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針について

奈良県農業研究開発中期運営方針の変更について

<会議の経過>

○和田委員長 それでは、ただいまから経済労働委員会を開会します。

本日は全員出席です。傍聴者もなしです。

本日、傍聴の申し出があった場合には、20名を限度に入室していただきますので、ご承知いただきたいと思います。

本日の委員会では、奈良県産業振興総合センターの中期研究開発方針及び奈良県農業研究開発の中期運営方針の変更についての審査となりますので、ご了承願います。

なお、本日は産業・雇用振興部長、産業・雇用振興部理事兼産業振興総合センター所長、産業・雇用振興部次長、産業政策課長、雇用労政課長、農林部長、農林部次長、農業水産振興課長に限って出席を求めていますので、ご了承願います。

議事に先立ち、産業・雇用振興部長より報告の申し出がありましたので、お願いします。

○森田産業・雇用振興部長 経済労働委員会の貴重なお時間を頂戴して、1件報告します。

新聞報道等で委員各位にはご心配をおかけしています緊急雇用創出事業にかかる委託料の不正受給に関して、本年1月5日、被告人である

の代表取締役、

が逮捕されました。この機会にその経緯等について報告します。

当初の経緯ですが、平成22年度から平成24年度まで、県において緊急雇用創出事業の一つの形として、民間から事業提案を公募して委託する公募提案型の奈良県地域人材育成事業というタイプの緊急雇用事業を実施しました。事業実績は、地域人材育成事業の全体では、県全部で21件、約5億200万円、新規雇用創出延べ279人という結果が出ています。今回の事業ですが、被告人、氏が代表を務めます について、地域社会雇用をテーマにして失業者4名を雇用し、フェイスブックなどのソーシャルメディアと県内の実店舗を連携させ、生産者と消費者の良好な関係を構築し、継続的な購買につなげることで生産者のブランド化、地域活性化を図ることを目的とする顧客共有プラットフォーム構築事業という事業内容での提案がありました。平成23年度、平成24年度の2カ年間、その内容の審査を経た上で県から委託したものです。しかし、平成25年4月に入り、同社 から提出のあった平成24年度の事業実績報告書の内容が極めて不十分であったことなどから、代表者に対して再々にわたり詳しい説明を求めようとしたが、本人の居どころが不明で連絡がとれないという状況に至ってしまいました。

そこで県は、契約に基づき平成24年度の委託契約を解除して、平成23年度の事業も含めて、当時の関係者から事情聴取を行ったり文書照会するなどして調査を開始しました。その結果、同社 は、実際には雇用していない者を雇用したように見せかけて書類を偽造するなど、実態と異なる報告により委託金を詐取した疑いが強まったことから、平成23年度事業についても契約を解除するとともに、契約した全ての契約を解除し、平成25年11月28日に奈良県高田警察署長宛て告訴状を提出しました。少し期間はあきましたが、平成28年1月5日に 自身の逮捕に至ったところです。容疑者の逃亡、証拠隠滅等のおそれがあったため、高田警察署との協議の上、指導もいただいて、告訴事実の公表をこれまで控えてまいりました。

今回の委託料の不正受給があったことは、誠に申しわけないと考えています。県としては、不正受給により生じた損害の回収に向けて現在、全力で必要な措置をとっています。今後、このようなことが二度と起こらないように、市町村、庁内関係課にも既に文書による注意喚起を行ったほか、再発防止に向けて精いっぱい努力してまいりたいと考えていま

す。以上です。

○和田委員長 森田産業・雇用振興部長からの報告ということで承っております。

本日の案件については、政策検討会議で取りまとめた意見をお手元に配付していますので、参考にしてください。

奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針について産業・雇用振興部理事から、奈良県農業研究開発中期運営方針の変更について農業水産振興課長からご説明を願います。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 12月11日の説明と一部重複しますが、最初からもう一度説明します。

経済労働委員会資料の1ページ、奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針全体概要です。目的として、本県の産業を強くし、雇用と仕事をふやして県民の豊かな暮らしを生み出すため、産業振興総合センターが取り組むべき研究開発の方向性を明確に示した中期研究開発方針として策定します。計画期間として、平成28年度4月より平成32年度、平成33年3月末までの5年間としています。内容については、基本方針と5カ年の重点研究の推進計画の策定です。

中期研究開発方針ですが、その中の基本方針を5つの柱で整理しています。グローバルニッチトップ企業とは、特定の分野で独自技術を保有し、競争力にすぐれ、市場占有率が高く、国際市場でも活躍する企業と定義し、その創出・育成を目指します。

2つ目として、新産業分野の創出・育成を目指します。対象分野としては、医療・健康、エネルギー・環境、宇宙・航空、生活関連分野を主な対象としています。生活関連分野とは、繊維、プラスチック、食品を定義しています。

3つ目として、コアコンピタンスの形成、強みとなるコア技術の育成、保有に努めます。

4つ目、積極的な成果・技術の移転・普及ということで、スピード感のある成果、技術の移転、普及に努めます。

5つ目として、研究推進体制の整備です。研究開発推進委員会を設置して、計画策定後も毎年2回ずつ関係者のご指導を仰ぐ予定をしています。研究プラットフォームの構築、交流です。これについては、産学官の研究プラットフォームを新たにテーマごとに構築していきたいということです。研究企画部署の新設については、現在、組織定数の要求中です。研究開発機器の充実についても現在、予算要求中です。人材の育成、大学等への派遣研修等ですが、今現在、研究職25人のスタッフのうち、大学院修了者は18名で、72%です。学位が仕事をするわけではありませんけれども、積極的に外部との交流も図り、

スキルアップに努めます。

次に、重点研究の推進のイメージです。研究開発推進委員会を設けて、重点研究テーマの承認については、平成27年10月9日、10月28日と2回開催しています。また、重点研究の進捗及び結果の評価、指導ということで、策定後も年に1回開催したいと考えています。構成として、外部コーディネーター3名をお願いしています。京都大学の佐川教授についてはエネルギー関連からのご指導を、奈良女子大学の菊崎教授からは食品関連全般について、また産業界からは、奈良工業会と奈良県経営者協会が統合した一般社団法人奈良経済産業協会の専務の神田氏をお願いしています。委員については、知事を委員長、奥田副知事を副委員長とする構成です。

重点研究テーマの設定ですが、基本方針に基づいて、産業分野に関する研究テーマを設けます。

今までのところは前回と同様ですが、ここからが新しい資料です。2ページ、基本方針に基づいて、①どのような研究開発を行うかです。GNT、いわゆるグローバルニッチトップ企業の創出・育成を目指した研究開発です。県内には、ニッチ市場で活躍する中小企業も数多くあります。12月11日にも資料で説明しましたが、今回も5ページ、6ページに参考としてつけています。その企業が保有する技術シーズや製造ノウハウを最大限活用し、高付加価値化や高機能化など、競合製品との差別化を図るための研究開発を行い、グローバルニッチトップ製品の創出を促進します。

新産業分野に対応できる企業の創出・育成を目指した研究開発にも取り組みます。企業は、産業構造の変化、ニーズを捉え、広く海外の需要も取り込める新産業分野へ既存技術の枠を超えて対応していくことが求められています。本県では、次の新産業分野を目標に定め、県内企業がその技術力と専門性を生かして、それらの分野に対応できるよう研究開発の支援を実施します。目標とする新産業分野としては、医療・健康分野、エネルギー・環境分野、宇宙・航空分野、生活関連分野の4つの柱を設けて取り組みたいと考えています。

3ページ、どのような流れで行うのかですが、基本方針の3つ目として、核となる技術の形成です。長期的な視点から優位に立つため、これまで培った基盤技術による製品開発支援に加え、重点研究の推進により、容易に短期間で模倣されないなど優位性をもたらす独自化、独創性のある核となるコア技術の形成を図ります。

積極的な成果・技術の移転・普及です。研究開発により得られた成果や技術シーズは積

極的に情報発信し、県内産業への技術移転と普及を図ります。報道発表やインターネットによる公開、技術セミナー等を通じた情報発信、共同研究や技術相談、指導等による県内企業の技術移転、普及に積極的に取り組みます。

中期方針で新たに取り組む技術支援の図ですが、県内の企業ニーズや国、県の施策を十分に吸い上げて技術シーズを確立し、そこから技術シーズの高度化、コア技術の形成を図り、重点研究として成果をまた県内の企業の皆様方に技術移転することにより、売り上げ増、雇用の促進や企業における特許出願の活性化に取り組むたいと考えています。この中期研究開発方針を県内企業に周知していくため、ホームページでの公開や説明会の開催、また、奈良経済産業協会の各種団体の会合へも説明に参りたいと考えています。

4ページ、どのような体制で行うかですが、研究推進体制の整備ということで、研究開発を確実に推進していくため、研究開発推進委員会を設置し、PDCAサイクルを実施します。毎年ご指導を仰ぎながら、研究については時代の流れや企業のニーズに適宜対応していきたいと考えています。

重点研究テーマごとに研究プラットフォームを構築します。これについては、産学官連携の研究プラットフォームということで、初めての取り組みです。研究プラットフォームのイメージですが、重点研究ごとに設け、産学官の研究プラットフォームを構築します。チーフマネジャーには大学の教授や実用化を目指す企業の研究者等についていただきます。研究スタッフとしては県産業振興総合センターのスタッフ、大学、企業研究者、サポートマネジャーとしては関係企業の職員や県職員で対応します。このようなテーマごとの研究プラットフォームを構築します。

産業振興総合センターに研究企画部署を新設する予定です。研究開発機器の拡充整備ですが、3番、4番については、会派の説明会のときに資料を見ていただき、ご認識いただければと思います。

また、人材育成についても取り組みます。

5ページは、前回も触れましたが、例えばプラスチック業界が医療・健康産業に進出しているわけですけれども、氷のう、氷枕のトップメーカーが今や人工透析の機器に95%ぐらい比重を移しているということもあります。さらに、医療機器の高度化につながる取り組みを支援したいと考えています。

6ページは、経済産業省の補助事業等を活用して、ジェットエンジンの作製する機具を開発しており、これについても今後、宇宙・航空分野で可能性が高いと考えています。ま

た、この中には記載していませんが、桜井市内で、歯のインプラントからMRJの部品に至るまでを製造している業者もあります。そのような業者としっかりと連携しながら、県内産業の発展のために研究を進めたいと考えています。

7ページ、平成22年度から平成27年度10月までの取り組みの状況ですが、平成26年度は年間の依頼試験が1,208件で、240日オープンしていますので、1日約5件あります。設備利用ですが、延べで1日で約24時間、活用いただいています。技術相談件数ですが、3,650件で、1日15件の相談があります。これを見ていただきますと、依頼試験と技術相談が減り、設備利用はふえているということです。依頼試験や技術相談が減少し、設備利用がふえるということは、地元企業の担当の方のレベルアップにもつながっているのかと理解しているところです。主な連携先は、各大学、高等専門学校です。

8ページ、生活・産業技術研究部の大学との主な連携事例です。医療・健康分野で、副作用の少ないがん治療器具ということで、磁気ハイパーサーミアのカプセルをいかに薄く、薄肉でカプセル形成するかという技術の研究を行っており、奈良先端科学技術大学院大学、県立医科大学、工業高等専門学校との連携の研究です。また、記載のとおり、2番目はエネルギーに関係するもの、3番から8番目までは宇宙・航空に関するもの、9番から12番目に関するものについては生活関連ですが、各大学との共同研究や大学に研究員を派遣して取り組んでいるところです。

9ページ、開放特許の活用です。現在、国内で登録されている特許のうち開放特許というのがあり、登録特許145万件に対して4万件が開放特許と言われています。オープンにされている特許を活用して、水素エネルギーや有機ハイブリッドなどの研究に活用したいと考えています。

10ページ、現在産業振興総合センターで保有している特許で、食品関係やプラスチック関係ですけれども、今後、この保有する特許もふやしていき、国の競争的資金や研究費の補助事業についても、積極的にとりにいくという体制でこの研究を補完していきたいと考えています。以上です。

○和田農業水産振興課長 奈良県農業研究開発中期運用方針の変更について説明します。

資料1の1枚目、平成25年9月に知事をトップとして農業研究企画委員会で示された農業研究開発目標を達成するために、具体的、中期的な方針として奈良県農業研究開発中期運営方針を策定して、平成26年6月議会でご承認いただいたところです。

策定当初の中期運営方針の概要ですけれども、計画期間については、平成31年度までの5年間で、研究の大目標として、薬用作物の安定供給、漢方分野、優良品種の育成、育種分野、加工商品の開発と加工技術の研究ということで加工分野、革新的な生産技術の開発ということで栽培分野の大きく4つを掲げて、それらが大課題として、そのもとに中課題として12項目と小課題27項目を設定して、生産者、消費者などの視点に立った研究開発をスタートしたところです。

このたび、PDCAサイクルが一巡したところですので、4つの大課題の中で生産者、消費者などの視点に立ち、新たに解決すべき研究課題として、4つの研究課題を追加する必要が生じてまいりました。

2枚目の参考資料と並行的に見ていただきたいと思いますが、1つ目の課題については、生薬以外の利用に向けた生産技術ということで、トウキ葉の安定生産技術の開発です。従来、トウキは根を生薬として利用してきましたけれども、近年、葉が食品として注目されて、その安定生産が求められています。しかし、現状において、葉を食べる害虫を駆除する農薬の登録農薬がない、また葉の収穫によって、本来の生産の目的であった根の部分、いわゆる生薬の生産に及ぼす影響が全くわからない、葉の生産の安定技術が確立されていないなどの問題があります。このために、農薬を利用しないで害虫を防除する方法として、害虫の侵入を物理的に防止する、写真にありますような簡易ネットハウスなど、葉と根の両方を安定的に生産する技術の開発に取り組みたいということが1点目です。

2つ目の課題として、奈良彩りドレッシングの開発です。現在、奈良県には、柿やイチゴなど、おいしいブランド農産物や、また大和まな、片平あかねなど、歴史ある伝統野菜がありますけれども、それらを用いた加工品が大変少ない状況にあります。そこで、観光立県奈良にふさわしいレストランなどでの食材や土産物になる県産農産物の加工品の開発を目指して、県オリジナルの技術である粉末茶、柿タンニンなどを用いた大和茶、片平あかね、柿などの色や、香りなど、農産物の素材の特徴を生かしたドレッシングの開発を行いたいと考えています。

3つ目の課題として、脱化学農薬！微生物利用技術の開発ということで、土壌への定着性を高めた微生物による土壌病害防除技術の開発を目指していきたいというところです。土壌病害というのは、土壌中の病原菌が作物の根に侵入して、著しい場合には作物が全滅するという病害があります。しかし、ガス化による化学農薬を用いた防除の方法ですと、ガスそのものが有毒であるために土壌中に封じ込める必要があり、その作業に多く

の労力を要することや、ガス漏れによる作業者の事故など、周辺住民などからも苦情が多く発生していました。このため、こういった方法にかわる防除法として、土壌微生物による防除技術の確立に取り組みたいと考えています。

4つ目の課題ですけれども、奈良にふさわしいパイプハウス雪害対策技術の開発です。ご承知のとおり、平成22年から平成26年の間にも、県内において31ヘクタールのパイプハウスで倒壊などの雪害が発生しています。従来の被害回避方法である屋根と地面を支柱で連結する方法、また直管パイプや針金で補強する方法、高強度なパイプでハウスを建設する方法については、奈良県よりも豪雪地帯での研究であるために、耐雪強度が課題でして、作業性や設置方法等、コストに問題がありました。このため、奈良県の積雪量を前提として雪害対策技術を開発して、あわせて迅速かつ省力的な雪おろし方法等の開発も行いたいと考えています。

また、研究企画機能については、研究企画推進課で対応するとしていましたので、表現内容を現体制に修正しています。

資料2に、変更後の中期運営方針の案を示しています。ただいま申し上げた修正部分については、赤字で示しています。以上です。

○和田委員長 委員方のお手元には、別資料で政策検討会議の委員意見をお届けしています。これは、2度にわたる政策検討会議で協議した結果のコメント、意見です。それを案件の中に盛り込んでいただいている面もあります。その点をお含みください。

それでは、ただいまの説明について、質疑があればご発言願います。

○今井委員 産業振興総合センターのことで、実は一昨日ですか、行かせていただき、どのような機械があるのか、どのような体制であるのかを拝見し、いろいろ教えていただきました。印象としては、思ったよりも非常にいろいろな機械等があるという感じはしたのですが、人が少ないという印象がありました。靴下のことなども県でこれから力を入れていくということですが、靴下や繊維にかかわる研究者が今お一人しかいないということもお伺いして、それに対する人手、人材の確保をぜひしていただきたいと思いました。

いろいろな産業があり、日ごろ、直接、製品として目にしていないニッチ製品というのが奈良県で高い技術があることなども勉強したのですけれども、こうしたところに支援するに当たり、それなりの施設側の設備もそろえないと、実際には絵に描いた餅になってしまうのではないかと思いますので、進めるに当たっては、必要な人手と、設備をきちんと、そろえて進めていただきたいと感じたので、意見として申し上げておきたいと思いま

す。

農業では、雪害の問題で議会でも取り上げて、県でも対応していただき、今回、その雪害技術の開発を研究の中に入れていただいたことについては、よかったと思います。

脱化学農薬ということで、微生物利用技術のことが記載されていますが、他府県の事例で、園芸用の土が海外からかなり輸入されているという話があつて、その方は林業を営んでいるのですが、山の腐葉土で山の土壌が非常に肥えていると。それを園芸用に販売して、大変それが好評だということを知り、木が実際の販売になるまではかなりの期間がかかりますが、土壌であれば、これなら奈良県でもできると思ったことがあるのですけれども、県の産業というか、どう考えたらいいかわかりませんが、研究の一つにさせていただけたらいいのではないかという気がしたので、感想として述べておきたいと思います。

○和田委員長 要望ということで意見をいただきました。

どなたか、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまの説明で質疑終わらせていただきます。

それでは、本日の委員会を終わりますが、発言していただいた産業・雇用振興部長の報告の内容について、概略説明の文書がありますので、参考にしてください。

それでは、これをもって、本日の委員会を終わります。